# 第2期くるめ子どもの笑顔プラン 中間期の見直し (素案)

# 〈作成中〉

# 第1章 計画の見直しにあたって

# 〈作成中〉

# 第2章 施策の内容

計画の見直しにあたり、少子化対策の視点を踏まえ、計画策定後の新規事業や母子保健分野における事業整理等を行い、「基本目標1安心して生み育てられる環境づくり」における施策の方向性(1)妊娠・出産に対する支援に7事業を、(2)切れ目のない子育て支援サービスの充実に1事業、(4)子育てに関わる経済的負担の軽減に3事業を追加しました。

また、「基本目標3子どもの健やかな育ちを保障できる社会づくり」における施策の方向性(1)きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援に1事業、(4)困りごとを抱える子ども達への支援に2事業を追加しました。

# 基本目標1 安心して生み 育てられる環境づくり

# ■施策の方向性

# (1)妊娠・出産に対する支援

事業名	事業概要
妊婦健康診査事業	妊婦の健康管理を促し、安全・安心な妊娠・出産を支援する妊婦 健康診査について、受診費用を助成する。
新生児及び妊産婦訪 問指導事業	新生児及び妊産婦の家庭を保健師等が訪問し、適切な指導·助言 を行い、安心して出産・育児に臨むことができるよう支援する。
産後ケア事業	心身の不調又は育児不安がある、家族の支援が十分に得られない などの産後4か月未満の産婦を対象に、病院、助産所等で母子へ の心身のケアや育児サポートを行う。
産婦健康診査事業	産後うつを発症しやすい産後の初期段階において、母親の心身の健康状態や子どもの発育状況を確認する産婦健康診査について、 受診費用を助成する。
妊娠期・出産後の健 康教育・相談	妊娠期に沐浴や父親の妊婦体験などを行い、不安の解消を図るためのマタニティ教室を実施するとともに、出産後に健康や子育てに関する悩みを軽減するための相談会を開催する。
エンゼル支援訪問事業	妊娠期から出産後間もない時期に周囲の支援が十分に得られない家庭に対し、育児や家事の援助を行う産前・産後ヘルパーを派遣する。また、保育士・保健師による専門的な訪問支援を行う。
母子(親子)健康手帳 交付時の保健指導の 実施	妊婦との最初の接点である妊娠届時に、保健師等の専門職が妊婦の問題の早期把握、早期支援を行うために、窓口での面談やアンケートを通じて保健指導を行う。

事業名	事業概要
乳幼児健康診査事業	乳幼児の健全な発育・発達のために、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対して健康診査を実施する。
予期しない妊娠への相 談支援(妊娠ほっとラ イン)	予期しない妊娠などの相談に対して、保健師等の専門職が専用電 話やメールでの相談支援を行う。
新生児聴覚検査	新生児聴覚検査費用の助成をすることにより、先天性難聴の早期 発見、早期支援を行う。
不育症検査費・治療費 助成事業	不育症に悩む方を支援するために、検査費用·治療費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。
女性の健康相談	女性が自身の健康状態に応じて的確に自己管理を行うことができるよう、相談会を行い、生涯を通じた女性の健康の維持・増進を図る。
思春期保健対策事業	思春期の児童生徒や保護者が妊娠・出産について考え、将来安心 して結婚・妊娠・出産ができるように出前講座等を実施するとと もに、関係機関との連携の強化を図る。

# (2) 切れ目のない子育て支援サービスの充実

事業名	事業概要
子育て世代包括支援 事業	こども子育てサポートセンターにおいて、妊娠期から出産・子育 て期まで、保護者や 18 歳までの児童の相談に対応し、切れ目の ない支援を行う。身近な場所での相談体制を充実するとともに、 その相談に対して地域・民間・NPO等と連携した支援を行う。
地域子育て支援拠点 事業	子育て交流プラザ、児童センター、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の保護者や子どもの交流の促進、子育てについての相談、情報提供などを行う。
ブックスタート事業	〇歳児とその保護者を対象に、赤ちゃんへの語りかけの大切さを 伝え、絵本の読み聞かせや絵本のプレゼントなどを行い、赤ちゃ んと保護者が一緒に絵本を楽しむきっかけづくりを行う。
一時預かり事業	保護者が一時的な就労、通院、緊急時等の場合に、保育所や認定 こども園、その他の施設で子どもを一時的に預かる。
病児保育事業	子どもが病気や回復期で、教育·保育施設等での預かりが困難な場合に、看護師、保育士がいる病児保育施設で一時的に預かる。

事業名	事業概要
ファミリー・サポー ト・センター事業	乳幼児や小学生の預かり、保育施設への送迎など、小学生までの 子育てについて、援助を受けたい人と行いたい人との相互援助活 動を会員組織として支援し、地域の子育て支援活動を促進する。
子育て短期支援事業	保護者の疾病や出張、冠婚葬祭等により家庭での養育が困難な児 童等を児童福祉施設において一定期間養育・保護する(ショート ステイ、トワイライトステイ)。
学童保育事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、学童保育所において適切な遊び及び生活の場を提供する。施設及び指導員の確保の取組を進め、高学年児童の全校区受入を図る。
小児救急医療事業	久留米広域市町村圏事務組合が実施する事業費の一部を構成市 として負担することにより、久留米広域小児救急センターを開設 し、夜間の小児初期救急診療を実施する。
離乳食教室	正しい口腔機能や生活習慣を習得するため離乳食教室を実施し、良好な育児の推進と適切な食生活の基礎づくりを図る。

# (4)子育てに関わる経済的負担の軽減

事業名	事業概要
幼児教育・保育の無 償化	保育所、幼稚園、認定こども園等の利用者負担額を無償化すると ともに、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園、認 可外保育施設等の利用者へ利用料の給付を行う。
補足給付事業	子ども·子育て支援新制度に移行していない幼稚園の利用者が支 払うべき副食の提供に係る費用の一部を給付する。
児童手当の支給	15 歳に達する日以後の最初の3月 31 日までにある児童を養育している保護者に手当を支給する。
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等で 18 歳に達する日以後の最初の3月 31 日まで (障害児は 20 歳未満)にある児童を養育している保護者に手当 を支給する。
特別児童扶養手当の 支給	精神または身体が障害の状態にある 20 歳未満の児童を養育している保護者に手当を支給する。
子ども医療費の助成	中学校3年生までの子どもを養育する保護者に対して、医療費 の一部を助成する。

事業名	事業概要				
障害児福祉手当の支 給	日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の在宅障害児に対し、手当を支給する。				
重度障害児(者)医療 費の助成	3歳以上の障害児(者)又はその保護者に対して、医療費の一部 を助成する。				
小児慢性特定疾病医 療費の助成	小児慢性特定疾病児童等の保護者に対して、医療費の一部を助成 する。				
就学援助	経済的な理由により、学校で必要な経費の支払いが困難な児童生 徒の保護者に給食費や学用品費等の一部を支給する。				
奨学金の支給	経済的な理由により、高等学校等の修学が困難な生徒に対し久留 米市奨学金を給付する。				
みなし寡婦(夫)控除	未婚で 18 歳未満の子を養育するひとり親家庭を対象に、子育て や福祉などのサービスについて、税法上の寡婦(夫)控除等が適 用されるものとみなして、利用料の軽減等を行う。				
ファミリー・サポー ト・センター利用料 助成事業の実施	就労支援や育児負担の軽減を図るため、ひとり親家庭等に対し、 ファミリー・サポート・センターの利用料の一部の助成を行う。				
未熟児養育医療給付 費の助成	入院医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を 行う。				
育成医療給付費の助 成	身体に障害を有する児童又は現存する疾患を放置することで将 来障害を残すと認められる児童に対し、医療費の一部を助成す る。				
新型コロナウイルス 感染症への対応	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の 生活の負担軽減のため、給付金の支給や各種費用の助成等の支援 を行う。				

# 基本目標3 子どもの健やかな育ちを保障できる社会づくり

# ■施策の方向性

# (1) きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援

事業名	事業概要
ひとり親サポートセ	ひとり親家庭等の保護者に対し、就業相談から就業支援講習会の
ンター事業	実施、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスを実施する。

事業名	事業概要
ひとり親家庭高等職 業訓練促進給付金等 事業	ひとり親家庭の保護者が就職に有利な資格を取得するため1年 以上養成機関で修業する場合、修業期間中と修了後に給付金を支 給する。
母子父子寡婦福祉資 金の貸付	ひとり親家庭等に対して、12 種類の資金を自立のために貸し付け、一定期間後に、主に月賦で償還を受ける。
ひとり親家庭等医療 費の助成	母子家庭、父子家庭の親及び児童、父母のない児童に対して医療 費の一部を助成する。
母子生活支援施設の 運営及び措置	母子家庭の母と児童を共に保護し、入所者に寄り添って自立に向 けた生活支援を行う。
ひとり親家庭日常生 活支援の実施	一時的に生活援助が必要な場合又は日常生活を営むのに大きな 支障が生じている場合の生活安定を図るため、家庭生活支援員の 派遣を行う。
多胎育児の産前産後 サポート	多胎妊産婦を保健師や多胎児育児経験者が訪問し、子育てのアドバイスを行うとともに、多胎児育児の支援サービスを充実し、身体的、精神的負担軽減の取組を行う。
子ども発達支援セン ター機能整備	発達面で支援が必要な乳幼児を対象に、発達を促すための療育や個別の訓練を行うとともに、必要としている人が支援を受けることができるような相談・療育・訓練の体制を充実する。
障害福祉サービス	障害のある児童の入浴や排泄の介護を行う「居宅介護」、介護を 行う家族の疾病等により一時的に自宅介護が困難になった場合 の「短期入所」などのサービスを実施する。
障害児通所支援事業	障害のある児童の生活能力の向上のための訓練等を行う「放課後 等デイサービス」や「児童発達支援事業」などを実施する。
障害児保育の推進 (再掲)	障害児等の特別な支援が必要な子どもの保育所等での受け入れ を推進するとともに、日常的に医療的ケアが必要な子どもの受け 入れを行い、福祉の向上を図る。
外国人の相談支援	必要な妊婦に対し外国語版の母子健康手帳の配布を行うととも に、言語や文化に配慮した相談支援の取組を進める。
外国人等児童生徒サ ポート事業	日本語理解が困難な児童生徒が在籍する小·中学校にサポートス タッフを配置し、学校生活適応のための支援を行う。
子どもの発達に関す る相談	専門医師、臨床心理士、言語聴覚士、保健師等の専門職が発達の 診査、訓練指導を行うことにより、適切な療育に繋げる。

# (4)困りごとを抱える子どもへの支援

事業名	事業概要
子ども自身への相談 対応	こども子育てサポートセンターにおいて、18 歳未満の児童の悩みや不安に対応する電話相談「結らいん」を設置するとともに、児童の困りごとへの相談支援を行う。
非行を生まない社会 づくり事業	関係機関や団体と連携し、子どもの安全、非行防止、立ち直り支援についての取組を行い、子どもが安全に安心して生活できるまちづくりを推進する。
スクールソーシャル ワーカー活用事業	福祉分野の諸制度等について専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを各学校に派遣し、困りごとを有する児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決を図る。
スクールカウンセラ 一活用事業	スクールカウンセラーを全ての市立小・中・特別支援学校・高校に配置し、児童生徒の様々な困りごとの解決に向けた支援を行う。
不登校児童対策事業	「らるご久留米」での学習指導や体験活動、臨床心理士によるカ ウンセリングを通じ、自信の回復を図り、学校復帰を支援する。
小中学校不登校対応 総合推進事業	不登校問題の解消を図るために、小学校に生徒指導サポーター、 全ての中学校に適応指導教室助手を配置し、きめ細かな支援を行 う。
子どものSOSの出し方教育	児童生徒等を対象に、悩みや困りごとがある時には助けを求めて もよいということ、SOSの出し方や相談先、周囲の受け止め方 などについて啓発を行う。
ヤングケアラーへの 支援	こども子育てサポートセンターにおいて、ヤングケアラーに対応 する窓口を設置し、福祉、医療、教育などの関係機関が連携し、 ヤングケアラーを早期発見し適切な支援につなげる取組を行う。
若者相談支援事業	若者相談窓口みらくる において、中学校卒業から 39 歳位までの方の悩みや不安に対し、支援機関・団体などと連携して相談支援を行う。

# 第3章 子ども・子育て支援事業計画

#### 

# 【見直しの考え方】

計画策定時には、就学前児童人口が平成28年度をピークとし、その後減少していくものと推計していました。また、小学生児童人口は、令和4年度まで上昇を続け、その後減少に転じると見込んでいました。

今回の見直しに当たっては、令和 2 年度から令和4年度の実績を基準に計画策定時と同様コーホート変化率法などにより再度推計しています。

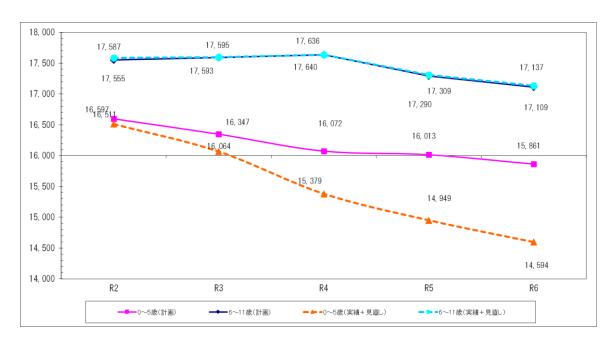
見直し後の推計では、就学前児童人口は、平成 29 年度以降減少を続ける中、令和 5 年度は計画策定時を大幅に下回る数で推移し減少すると見込まれますが、令和 6 年度は一定の回復に向かうと推計しています。また、小学生児童人口は、計画策定時同様、令和 4 年度をピークとし減少に転じると推計しています。

#### 【就学前児童・小学生児童数の推移・推計】

		R2			R3			R4			R5			R6	
	計画	実績	増減	計画	実績	増減	計画	実績	増減	計画	見直し	増減	計画	見直し	増減
0歳	2, 677	2, 579	-98	2, 641	2, 367	-274	2, 608	2, 289	-319	2, 572	2, 237	-335	2, 534	2, 359	-175
1歳	2, 688	2, 686	-2	2, 714	2, 661	-53	2, 678	2, 381	-297	2, 645	2, 332	-313	2, 607	2, 279	-328
2歳	2, 723	2, 720	-3	2, 692	2, 683	-9	2, 718	2, 626	-92	2, 682	2, 365	-317	2, 649	2, 316	-333
3歳	2, 673	2, 689	16	2, 724	2, 747	23	2, 693	2, 661	-32	2, 718	2, 628	-90	2, 683	2, 366	-317
4歳	2, 915	2, 922	7	2, 662	2, 686	24	2, 714	2, 732	18	2, 682	2, 653	-29	2, 707	2, 620	-87
5歳	2, 921	2, 915	-6	2, 914	2, 920	6	2, 661	2, 690	29	2, 714	2, 734	20	2, 681	2, 654	-27
0~5歳 (就学前児童)	16, 597	16, 511	-86	16, 347	16, 064	-283	16, 072	15, 379	-693	16, 013	14, 949	-1, 064	15, 861	14, 594	-1, 267
6歳	2, 968	2, 963	-5	2, 904	2, 897	-7	2, 897	2, 891	-6	2, 646	2, 669	23	2, 699	2, 711	12
7歳	2, 922	2, 930	8	2, 975	2, 999	24	2, 911	2, 902	-9	2, 904	2, 911	7	2, 652	2, 688	36
8歳 9歳	2, 888	2, 897	9	2, 924	2, 923	-1	2, 977	2, 988	11	2, 913	2, 894	-19	2, 906	2, 903	-3
9歳	3, 020	3, 018	-2	2, 903	2, 899	-4	2, 939	2, 940	1	2, 992	2, 997	5	2, 928	2, 903	-25
10歳	2, 872	2, 872	0	3, 018	3, 014	-4	2, 901	2, 904	3	2, 937	2, 941	4	2, 990	2, 998	8
11歳	2, 885	2, 907	22	2, 869	2, 863	-6	3, 015	3, 011	-4	2, 898	2, 897	-1	2, 934	2, 934	0
6~11歳	17, 555	17, 587	32	17, 593	17, 595	2	17, 640	17, 636	-4	17, 290	17, 309	19	17, 109	17, 137	28
合計 (小学生児童)	34, 152	34, 098	-54	33, 940		-281	33, 712	33, 015	-697	33, 303	32, 258	-1, 045	32, 970	31, 731	-1, 239

※令和2~4年実績値:住民基本台帳人口(各年4月1日現在) ※令和5~6年度推計値:コーホート変化率法などによる推計値

#### 【就学前児童・小学生児童数の推移・推計】



# 

# (1)教育・保育に関する量の見込みと対応策

#### 【見直しの考え方】

国が示した見直しの基準に照らし、計画における教育・保育給付認定区分ごとの実績値が10%以上乖離している年齢区分があることや、全ての区域においていずれかの認定区分で乖離があることから、量の見込み及び対応策の見直しを行います。今回の見直しにあたっては認定区分ごとに、これまでの実績から利用申込率を算出し、人口推計の年齢別に、それぞれの量の見込みを算出しました。その結果、全ての認定区分において、現状から減少する見込みとなりました。

【教育・保育の認定区分】

認定区分	年齢	保育の必要性	対象施設・事業
1号認定	3~5歳	なし	幼稚園・認定こども園
2号認定	3~5歳	あり	保育所・認定こども園
3号認定	0~2歳	あり	保育所・認定こども園・ 地域型保育事業

# 市全体

#### 【計画と実績】

		F	2	F	3
		計画	実績	計画	実績
	量の見込み	3,183	3499	3065	3289
1号	確保策	4,241	4085	4210	
	A D	1050		1145	

# 以下、教育・保育に関する量の見込 みと対応策については調整中

#### 【1号認定】

ニーズ量が年々減少し、確保策も減少しています。確保策の減少は、幼稚園から認定こども園に移行予定の園が反映されたことによります。しかし、令和6年度まで、量の見込みを充足する確保策があると見込んでいます。

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	2,968		3,159
確保策	4,208	$\sum$	3,919
A-B	1,240		760

R5		
当初計画		見直し
2,993		3,093
4,223	$\rightarrow$	3,774
1,230		681

	R6		
当初計画		見直し	
2,972		2,986	
4,223	$\supset >$	3,789	
1,251		803	

#### 【2号認定】

保育申込率はコロナ禍であっても微増しており申込率は維持していくと思われます。ニーズ量は令和4年度5年度は当初計画の見込みとあまり乖離はありませんが、コロナ禍による出生数の低下が令和6年度から影響を及ぼし、結果、令和6年度、減少しています。

確保策は、幼稚園から認定こども園に移行する園の影響があり増加する見込みです。結果、2号認定は量の見込みを充足する定員数があると見込んでいます。

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	4,852		4,864
確保策	5,599	$\sum$	5,496
A-B	747		632

R5				
当初計画 見直し				
4,873		4,822		
5,603	$\lambda$	5,862		
730		1,040		

	R6			
当初計画	見直し			
4,851		4,597		
5,603	$\sum$	5,867		
752		1,270		

#### 【3号認定】

0歳児については、コロナ禍による出生数の低下や預け控えの影響により、令和3年度ニーズ量実績がすでに150人程度減少しています。この傾向は令和5年度まで続きますが、令和6年度には出生数が増加すると予測することから、保育のニーズ量も増加すると見込んでいます。

確保策は、小規模保育事業の新規設置等による増加がありますが、事業所内保育事業所の減少等により増加幅が少なくなっています。

1・2歳児については、出生数の低下や預け控えの影響により、令和4年度、令和5年度と200人前後での減少になっています。

確保策は令和 4 年度の小規模保育事業の新規設置や幼稚園から認定こども園への 移行の影響により定員数が増加し、当初計画では量の見込みに対し確保策は不足と見 込んでいたのが、充足する見込みとなっています。

3号(0歳)

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	1,454		1,290
確保策	1,001	$\sum$	1,028
A-B	<b>▲</b> 453		▲ 262

R5			
当初計画		見直し	
1,437		1,262	
1,019	$\rightarrow$	1,025	
<b>▲</b> 418		▲ 237	

R6			
当初計画		見直し	
1,415		1,331	
1,019	$\sum$	1,026	
▲ 396		▲ 305	

3号(1•2歳)

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	3,618		3,179
確保策	3,383	$\sum$	3,428
A-B	▲ 235		249

R5			
当初計画		見直し	
3,567		2,981	
3,392	$\supset >$	3,434	
<b>▲</b> 175		453	

R6				
当初計画		見直し		
3,518		2,917		
3,391	$\sum$	3,424		
▲ 127		507		

# 東部(山本・草野・善導寺・大橋・船越・水縄・田主丸・水分・竹野・川会・柴刈)

#### 【計画と実績】

			R2		R3	
			計画	実績	計画	実績
		量の見込み	179	157	179	146
1.	号	確保策	181	180	181	180
		A-B	2	23	2	34
		量の見込み	691	680	690	684
2	号	確保策	699	686	723	688
		A-B	8	6	33	4
	1	量の見込み	388	377	388	377
	• 2	確保策	107	87	342	341
3号	歳	A-B	▲ 281	▲ 290	<b>4</b> 46	▲ 36
35		量の見込み	157	157	398	399
	O歳	確保策	102	87	359	340
		A-B	<b>▲</b> 55	<b>▲</b> 70	▲ 39	▲ 59

【施設数】(R4.3.31現在)
公立保育所 2園 私立保育所10園
認定こども園 0園
新制度幼稚園 1園 私学助成幼稚園 1園
企業主導型保育施設 0園
届出保育施設 1園

待機児童数O人入所保留児童数16人(R4.4.1 現在)

# 【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	161		142
確保策	181	$\sum$	180
A-B	20		38

R5				
当初計画 見直し				
165		141		
196	$\supset$	190		
31		49		

R6				
当初計画		見直し		
167		134		
196	$\sum$	190		
29		56		

# 【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	621		648
確保策	723	$\rightarrow$	717
A-B	102		69

R5				
当初計画		見直し		
637		642		
723	$\sum$	722		
86		80		

R6				
当初計画	見直し			
646		612		
723	$\sum$	722		
77		110		

# 【3号認定】

1・2歳児の不足は令和5年度には解消される見込みですが、0歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による不足解消や、幼稚園から認定こども園への移行等による確保策を促進します。

3号 (O歳)

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	160		136
確保策	107	$\sum$	92
A-B	▲ 53		<b>▲</b> 44

R5				
当初計画		見直し		
157	1	133		
107	$\rightarrow$	90		
▲ 50		<b>▲</b> 43		

R6				
当初計画		見直し		
154	_	140		
107	$\supset$	90		
<b>▲</b> 47		▲ 50		

3号 (1・2歳)

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	398		362
確保策	358	$\sum$	344
A-B	<b>4</b> 0		▲ 18

R5					
当初計画 見直					
389		339			
359	$\supset$	341			
<b>▲</b> 30 2					

R6				
当初計画 見直し				
382	_	332		
358	$\supset$	341		
▲ 24		9		

# 北部(宮ノ陣・弓削・北野・大城・金島)

#### 【計画と実績】

		R	2	R	3	
			計画	実績	計画	実績
量の見込み		量の見込み	201	134	190	124
1.	号	確保策	315	170	315	170
		A-B	114	36	125	46
		量の見込み	558	574	547	541
2	号	確保策	524	515	537	648
		A-B	<b>▲</b> 34	<b>▲</b> 59	<b>1</b> 0	107
	1	量の見込み	411	371	427	377
	• 2	確保策	317	329	322	341
3号	歳	A-B	<b>▲</b> 94	<b>▲</b> 42	<b>1</b> 05	▲ 36
0 <del>5</del>		量の見込み	167	135	172	399
	O歳	確保策	72	76	74	340
		A-B	<b>▲</b> 95	▲ 59	▲ 98	▲ 59

【施設数】(施設数】(R4.3.31現在)
公立保育所 1園 私立保育所 6園
認定こども園 3園
新制度幼稚園 0園 私学助成幼稚園 0園
企業主導型保育施設 0園
届出保育施設 1園

待機児童数 O人 入所保留児童数 13人 (R4.4.1 現在)

# 【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		
	当初計画	4	見直し
量の見込み	195	,	166
確保策	315		294
A-B	120		128

R5				
当初計画	見直し			
190	_	165		
315	$\sum$	294		
125	•	129		

R6				
当初計画 見直し				
190		157		
315	$\sum$	294		
125		137		

#### 【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	571		530
確保策	537	$\sum$	525
A-B	▲ 34		<b>▲</b> 5

R5				
当初計画 見直し				
556		526		
540	$\supset$	515		
<b>▲</b> 16		<b>▲</b> 11		

R6				
当初計画 見直し				
557		501		
540	$\rightarrow$	515		
<b>▲</b> 17		14		

#### 【3号認定】

1・2歳児については、量の見込みに対し確保策は充足していますが、0歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による確保策の増加をめざします。

3号 (O歳)

	R4		
	当初計画 見直し		
量の見込み	167		122
確保策	74	$\rightarrow$	85
A-B	▲ 93		▲ 37

R5		
当初計画		見直し
165	1	120
86	$\rightarrow$	85
<b>▲</b> 79	,	▲ 35

R6			
当初計画 見直し			
163		126	
86	$\sum$	85	
▲ 77		<b>▲</b> 41	

3号(1・2歳)

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	414		343
確保策	322	$\sum$	345
A-B	<b>▲</b> 92		2

	R5		
当初計画		見直し	
410		322	
328	$\supset$	345	
▲ 82		23	

R6		
当初計画		見直し
405		315
328	$\sum$	345
▲ 77		30

# 中央部(西国分・荘島・日吉・篠山・京町・南薫・鳥飼・長門石・小森野・金丸)

#### 【計画と実績】

			R <sub>2</sub>		R <u>3</u>	
			計画	実績	計画	実績
		量の見込み	1,144	134	1106	124
1.	号	確保策	1,612	170	1612	170
		A-B	468	36	506	46
		量の見込み	1607	574	1595	541
2	号	確保策	1628	515	1628	648
		A-B	21	<b>▲</b> 59	33	107
	1	量の見込み	450	135	451	399
	• 2	確保策	330	76	331	340
3号	歳	A-B	<b>1</b> 20	▲ 59	<b>1</b> 20	▲ 59
<i>ऽ</i> <del>ऽ</del>		量の見込み	1116	371	1119	377
	O歳	確保策	1030	329	1029	341
		A−B	▲ 86	<b>▲</b> 42	▲ 90	▲ 36

【施設数】(R4.3.31 現在)
公立保育所 3園 私立保育所 5園
認定こども園 14園(分園含む)
新制度幼稚園 2園 私学助成幼稚園 2園
企業主導型保育施設 6園
届出保育施設 5園

待機児童数 3人 入所保留児童数 79人 (R4.4.1 現在)

# 【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	1,068	7	1,059
確保策	1,612	$\sum$	1,335
A-B	544		276

R5		
当初計画		見直し
1,093	_	1,050
1,612	$\sum$	1,319
519	<b>.</b>	269

R6		
当初計画		見直し
1,084		1,021
1,612	$\sum$	1,319
528		298

# 【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

		R4	
	当初計画 見直L		
量の見込み	1,556		1,362
確保策	1,630	$\sum$	1,549
A-B	74		187

	R5		
当初計画		見直し	
1,590		1,351	
1,631	$\sum$	1,546	
41		195	

R6		
当初計画		見直し
1,573		1,288
1,631	$\sum$	1,546
58		258

# 【3号認定】

1・2歳児については、量の見込みに対し確保策は充足していますが、0歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による不足解消や、幼稚園から認定こども園への移行等による確保策を促進します。

#### 3号 (O歳)

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	454		407
確保策	334	$\sum$	340
A-B	▲ 120		<b>▲</b> 67

R5			
当初計画		見直し	
449		398	
340	$\sum$	333	
▲ 109	•	<b>▲</b> 65	

R6								
当初計画		見直し						
444		420						
340	$\sum$	333						
▲ 104		▲ 87						

#### 3号(1・2歳)

	R4						
	当初計画	見直し					
量の見込み	1,128	7	934				
確保策	1,035	$\sum$	1,061				
A-B	<b>▲</b> 93		127				

	R5	
当初計画		見直し
1,116		876
1,037	$\supset$	1,045
▲ 79		169

R6						
当初計画	見直し					
1,104		857				
1,037	$\sum$	1,045				
▲ 67		188				

# 中央東部(東国分・御井・合川・山川)

#### 【計画と実績】

			R	2	R	3
			計画	実績	計画	実績
		量の見込み	476	603	449	601
1.	号	確保策	571	695	526	665
		A-B	95	92	77	64
		量の見込み	544	644	513	633
2	号	確保策	626	652	659	699
		A-B	82	8	146	66
	1	量の見込み	184	218	194	190
	2	確保策	128	127	135	129
3号	歳	A-B	<b>▲</b> 56	<b>▲</b> 91	<b>▲</b> 59	<b>▲</b> 61
35		量の見込み	478	470	482	477
	O歳	確保策	437	412	457	421
		A-B	<b>▲</b> 41	▲ 58	<b>▲</b> 25	<b>▲</b> 56

【施設数】(R4.3.31現在)
公立保育所 1園 私立保育所 6園
認定こども園 4園
新制度幼稚園 0園 私学助成幼稚園 1園
企業主導型保育施設 3園
届出保育施設 2園

待機児童数 O人 入所保留児童数 29人 (R4.4.1 現在)

# 【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

		R4					
	当初計画 見直L						
量の見込み	441		559				
確保策	526	$\sum$	665				
A-B	85		106				

	R5		
当初計画		見直し	
445	_	555	
526	$\sum$	665	
81		110	

	R6	
当初計画		見直し
446		529
526	$\sum$	665
80		136

# 【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

_									-			
		R4					R5				R6	
l		当初計画		見直し		当初計画		見直し		当初計画		見ī
	量の見込み	504		607		508		601		508		
	確保策	659	$\sum$	700		659	$\sum$	700		659	$\sum$	
	A-B	155		93		151		99		151		

# 【3号認定】

1・2歳児については、量の見込みに対し確保策は充足していますが、0歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による不足解消や、幼稚園から認定こども園への移行等による確保策を促進します。

3号(0歳)

	R4					R5			R6	
	当初計画		見直し		当初計画		見直し	当初計画		見直し
量の見込み	193		192		191	1	188	188		198
確保策	135	$\rightarrow$	130		135		130	135	$\rightarrow$	130
A-B	▲ 58		<b>▲</b> 62		▲ 56		▲ 58	▲ 53		▲ 68

3号(1・2歳)

<u>35 ( °∠</u>	(成)			_						
R4						R5			R6	
	当初計画		見直し		当初計画		見直し	当初計画		見直し
量の見込み			442		474	1	414	467		405
確保策	457	$ \Sigma\rangle$	449		457		449	457	$\sum$	449
A-B	<b>▲</b> 25		7		▲ 17		35	<b>▲</b> 10		44

# 中央南部(上津・高良内・青峰)

#### 【計画と実績】

			R	2	R	3
			計画	実績	計画	実績
		量の見込み	236	369	219	293
1.	号	確保策	450	375	450	375
		A-B	214	6	231	82
		量の見込み	369	372	355	369
2	号	確保策	456	391	455	387
		A-B	87	19	100	18
	1	量の見込み	108	111	112	112
	• 2	確保策	79	66	79	67
3号	歳	A-B	▲ 29	<b>▲</b> 45	▲ 33	<b>▲</b> 45
<i>ऽ</i> <del>ऽ</del>		量の見込み	265	251	277	263
	O歳	確保策	266	253	266	243
		A-B	1	2	<b>1</b> 1	<b>A</b> 20

【施設数】(R4.3.31 現在)
公立保育所 O園 私立保育所 6園 認定こども園 1園 地域型保育 1園 新制度幼稚園 O園 私学助成幼稚園 1園 企業主導型保育施設 1園 届出保育施設 O園

待機児童数 4人 入所保留児童数 14人 (R4.4.1 現在)

# 【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		
	当初計画 見直し		見直し
量の見込み	208		317
確保策	450	$\sum$	375
A-B	242		58

	R5		
	当初計画		見直し
	207	1	233
I	450	$\rightarrow$	239
I	243		6

R6		
当初計画		見直し
208		218
450	$\sum$	239
242		21

# 【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	341		352
確保策	455	$\sum$	394
A-B	114		42

R5		
当初計画		見直し
340		389
456	$\supset$	415
116		26

	R6		
当初計画		見直し	
341		333	
456	$\sum$	420	
115		87	

#### 【3号認定】

1・2歳児については、量の見込みに対し確保策は充足していますが、0歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による不足解消を促進します。

3号(O歳)

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	113		106
確保策	79	$\sum$	66
A-B	▲ 34		<b>4</b> 0

R5		
当初計画		見直し
111		103
79	$\sum$	72
▲ 32		▲ 31

R6		
当初計画		見直し
109		109
79	$\sum$	73
▲ 30		▲ 36

3号(1・2歳)

	)		
	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	279		240
確保策	266	$ \Sigma\rangle$	252
A-B	<b>▲</b> 13		12

R5		
当初計画		見直し
275	1	225
266	4	274
▲ 9		49

R6		
当初計画		見直し
271		220
266	$\sum$	267
▲ 5		47

# 中央西部(南・安武・荒木・大善寺・津福)

# 【計画と実績】

		R <u>2</u>		R3		
			計画	実績	計画	実績
		量の見込み	785	887	768	836
1	号	確保策	919	955	935	955
		A-B	134	68	167	119
量の見込み		量の見込み	744	891	728	888
2	号	確保策	895	935	910	941
		A-B	151	44	182	53
	1	量の見込み	218	229	218	222
	2	確保策	183	225	183	224
3 号	歳	A-B	▲ 35	<b>4</b>	▲ 35	2
号		量の見込み	538	587	540	583
	O歳	確保策	565	582	565	586
		A-B	27	<b>▲</b> 5	25	3

【施設数】(R4.3.31現在)
公立保育所 1園 私立保育所 9園
認定こども園 4園 地域型保育 1園
新制度幼稚園 0園 私学助成幼稚園 2園
企業主導型保育施設 2園
届出保育施設 4園

待機児童数 O人 入所保留児童数 52人 (R4.4.1 現在)

# 【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	748		790
確保策	934	$\sum$	910
A-B	186		120

R5				
当初計画		見直し		
750	_	824		
934	$\rightarrow$	907		
184		83		

R6				
当初計画		見直し		
734		807		
934	$\supset$	922		
200		115		

# 【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		
	当初計画		見直し
量の見込み	707		845
確保策	909	$\sum$	947
A-B	202		102

	R5				
	当初計画		見直し		
	707		838		
	909	$\rightarrow$	935		
Ĺ	202		97		

R6		
当初計画		見直し
692		799
909	$\sum$	935
217		136

# 【3号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

3号(0歳)

	R4			
	当初計画		見直し	
量の見込み	220		213	
確保策	183	$\rightarrow$	227	
A-B	<b>▲</b> 37		14	

R5				
当初計画		見直し		
217	1	209		
183	$\rightarrow$	227		
▲ 34	,	18		

R6				
当初計画		見直し		
212	_	220		
193	$\supset$	227		
<b>▲</b> 19		7		

3号(1・2歳)

		R4	
	当初計画		見直し
量の見込み	547		546
確保策	565	$\rightarrow$	592
A-B	18		46

R5				
当初計画		見直し		
538		512		
565	$\rightarrow$	592		
27		80		

R6								
当初計画		見直し						
528	_	501						
565	$\rightarrow$	592						
37		91						

# 南西部(城島・下田・江上・青木・浮島・西牟田・犬塚・三潴)

# 【計画と実績】

			R	2	R	3
			計画	実績	計画	実績
		量の見込み	162	134	154	124
1.	号	確保策	193	170	191	170
		A-B	31	36	37	46
		量の見込み	582	553	568	541
2	号	確保策	686	633	686	648
		A-B	104	80	118	107
	1	量の見込み	142	133	141	109
	2	確保策	89	107	89	95
3号	歳	A-B	▲ 53	<b>▲</b> 26	▲ 52	<b>▲</b> 14
35		量の見込み	348	332	361	338
	O歳	確保策	380	392	380	378
		A-B	32	60	19	40

【施設数】(R4.3.31現在)
公立保育所 1園 私立保育所 6園 認定こども園 3園 新制度幼稚園 0園 私学助成幼稚園 0園 企業主導型保育施設 2園 届出保育施設 1園

待機児童数O人入所保留児童数9人(R4.4.1 現在)

#### 【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4						
	当初計画		見直し				
量の見込み	147		126				
確保策	190	$\rightarrow$	160				
A-B	43		34				

R5								
当初計画		見直し						
143		125						
190	$\sum$	160						
47		35						

R6									
当初計画		見直し							
143		120							
190	$\sum$	160							
47		40							

#### 【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4				R5			R6		
	当初計画		見直し	当初計画		見直し		当初計画		見直し
量の見込み	552		520	535		515		534	7	491
確保策	686	$\sum$	664	685		664		685	$\sum$	664
A-B	134	· ·	144	150		149		151		173

#### 【3号認定】

1 · 2 歳児については、量の見込みに対し確保策は充足していますが、 0 歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による不足解消を促進します。

3号 (O歳)

_	35 (O戚)											
		R4			R4 R5						R6	
		当初計画		見直し		当初計画		見直し		当初計画		見直し
	量の見込み	147		114		147		111		145	_	118
	確保策	89	$\sum$	88		89	$\sum$	88		89	$\sum$	88
	A-B	▲ 58		▲ 26		▲ 58		▲ 23		▲ 56		▲ 30

3号(1・2歳)

R4				R5			R6				
	当初計画		見直し		当初計画		見直し		当初計画		見直し
量の見込み	370		312		365		293		361		287
確保策	380	$\sum$	385		380	$\geq$	385		380	$\sum$	385
A-B	10		73		15		92		19		98

# 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 //////

# (1) 妊婦健康診査事業

#### 【見直しの考え方】

近年の出生数の減少を踏まえ見直しを行った 0 歳児の推計人口に、直近年度(平成30~令和3年度)の出生数に対する妊娠届出比率と平均受診回数を算出し、量の見込みと対応策を見直しました。

今後も厚生労働省が示す基準に沿った検診の実施や、里帰り出産に対する償還払い等の受診しやすい体制づくりに取組むとともに、妊娠届出受付の際、専門職による窓口対応等において受診回数の維持に努めていきます。

【見直し後計画】 (単位:人・回)

		実	績	推計			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の	妊娠届出数	2,459	2,380	2,270	2,219	2,340	
見込み	健診回数	29,968	29,279	27,240	26,628	28,080	
対応策	健診回数	29,968	29,279	27,240	26,628	28,080	

【**参考: 当初計画**】 (単位: 人·回)

				推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の	妊娠届出数	2,716	2,680	2,646	2,610	2,571
見込み	健診回数	32,592	32,160	31,752	31,320	30,852
対応策	健診回数	32,592	32,160	31,752	31,320	30,852

# (2) 新生児及び妊産婦訪問指導事業

#### 【見直しの考え方】

近年の出生数の減少を踏まえ見直しを行った0歳児の推計人口に基づき、量の 見込みを見直しました。計画策定時と同様に0歳児の人口推計に訪問率1を乗じ て、訪問件数を算出しています。引き続き、全戸訪問が可能となる実施体制を維持 するとともに、訪問時の育児用品配布等、保護者が訪問を受け入れやすくする取組 を進めていきます。

【見直し後計画】 (単位:人)

		実	績	推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	訪問対象児数	2,579	2,367	2,289	2,237	2,359		
量の 見込み	訪問率	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		
76,2207	訪問件数	2,579	2,367	2,289	2,237	2,359		
対応策	訪問件数	2,579	2,367	2,289	2,237	2,359		

【**参考: 当初計画**】 (単位: 人)

				推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	訪問対象児数	2,677	2,641	2,608	2,572	2,534
量の 見込み	訪問率	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
المرادر	訪問件数	2,677	2,641	2,608	2,572	2,534
対応策	訪問件数	2,677	2,641	2,608	2,572	2,534

# (3)地域子育て支援拠点事業

#### 【見直しの考え方】

近年の出生数の減少を踏まえ変更した、0~2歳児の人口推計に基づき見直しを 行っています。 近年の利用実績、対象年齢の平成28年度~令和元年度の利用率 を勘案した利用率に推計児童数を乗じて算出しました。

量の見込みに対する対応可能な支援拠点施設は確保できています。今後も子育て 家庭の孤立防止等のため拠点施設における情報発信や連携の強化を図りながら利用 者ニーズに対応した支援体制を維持していきます。

【**見直し後計画**】 (単位:人/月)

		実終	責	推計			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み		5,807	5,088	7,084	10,900	10,931	
计序符	か所数	12	12	12	12	12	
対応策確保量		5,807	5,088	7,084	10,900	10,931	

【**参考:当初計画**】 (単位:人/月)

				推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		12,640	12,576	12,509	12,345	12,174
+1 <del></del>	か所数	12	12	12	12	12
対応策	確保量	12,640	12,576	12,509	12,345	12,174

# (5) -1 養育支援訪問事業

# ア エンゼル支援訪問事業

#### 【見直しの考え方】

近年の出生数の減少を踏まえ、0歳児の人口推計に基づき見直しを行っています。 利用実績を基に、対象年齢の平成28年度~令和元年度の利用率に人口推計から算出した推計児童数を乗じて算出しました。

量の見込みに対応する利用枠は確保できています。ハイリスク家庭への訪問・支援を考慮して、専門職の研修によるヘルパーの質の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化して、適切な支援につなげていきます。

【見直し後計画】 (単位:人回)

		実	実績		推計			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
量の 見込み	利用(実施)回数	1,421	1,912	1,893	1,850	1,950		
対応策	利用 実施 画数	1,421	1,912	1,893	1,850	1,950		

【参考:当初計画】 (単位:人回)

		推計							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
量の 見込み	利用(実施)回数	2,144	2,115	2,089	2,060	2,030			
対応策	棚 寒 酸	2,144	2,115	2,089	2,060	2,030			

# イ 養育環境改善家事援助事業

#### 【見直しの考え方】

利用実績を基に、近年の出生数の減少を踏まえ見直した人口推計に基づき量の見込みを見直しました。

今後も、必要とする家庭に支援が行き届くよう支援体制の確保に努めていきます。 また、地区担当相談員が関係機関等と連携し、支援を必要とする家庭の把握及び適 切な働きかけに努め、養育環境の改善を図っていきます。 【見直し後計画】 (単位:世帯・件)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	実施件数	116	230	139	163	192
対応策	実施件数	116	230	139	163	192

【参考: 当初計画】 (単位: 世帯·件)

			推計						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
量の 見込み	実施件数	150	165	181	201	224			
対応策	実施件数	150	165	181	201	224			

# (6)子育で短期支援事業

# 【見直しの考え方】

直近(令和2年度~令和3年度)の利用実績や、新型コロナウイルス感染症に伴う施設の開所状況等を勘案し、量の見込みを見直しました。

引き続き、養護が必要な児童の受入れが可能となるよう、事業実施施設や関係機関と連携して実施体制を維持していきます。

【見直し後計画】 (単位:人日)

		実績		推計			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み	利用者数	286	268	290	290	290	
対応策	利用者数	286	268	290	290	290	

【**参考: 当初計画**】 (単位: 人日)

		推計						
		令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
量の 見込み	利用者数	435	435	435	435	435		
対応策	利用者数	435	435	435	435	435		

# (7) ファミリー・サポート・センター事業

#### 【見直しの考え方】

直近の利用実績を基に、小学1~6年生(6~11歳児)の利用率に人口推計から 算出した推計児童数を乗じて算出しました。

みまもり会員の確保は事業を継続するうえでの課題です。引き続き、様々な機会、 媒体において事業の周知・啓発を行い、新たな会員の確保に努め、実施体制を維持し ていきます。

【見直し後計画】 (単位:件)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	活動件数	448	304	478	469	465
対応策 活動件数 448		304	478	469	465	

【**参考: 当初計画**】 (単位: 件)

		推計							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
量の 見込 <i>み</i>	活動件数	575	577	578	567	561			
対応策	活動件数	575	575 577 578 567 5						

※対象年齢:小学1~6年生(6~11歳)

就学前児童の利用は「(8) 一時預かり事業 1) 一時保育事業」に計上

# (8) 一時預かり事業

#### ア 一時預かり事業(幼稚園型を除く)

#### 【見直しの考え方】

保育所・認定こども園・幼稚園における一時預かり、ファミリーサポートセンターによる一時預かりについては、児童数推計の変更に伴い、直近の利用実績を勘案し量の見込みを見直しました。

くるるん・児童センター、トワイライトステイによる一時預かりは、近年の利用率 を勘案し量の見込みを見直しました。

各施設において預かりを行う保育士等の確保に向けた取組を継続し、実施体制の維持に努めます。

【**見直し後計画**】 (単位:人日)

		集	<b>注</b> 績	推計			
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
量の 見込み	利用者数	12,052	11,240	10,799	10,774	11,244	
	保育所・認定こども園・ 幼稚園における一時預かり	10,823	9,561	9,257	8,989	9,387	
対応策	ファミリー・サポート・ センターによる一時預かり	368	714	360	350	365	
刈心束	くるるん、児童センタ 一、トワイライトステ イによる一時預かり	861	965	1,176	1,435	1,492	
	対応策合計	12,052	11,240	10,799	10,774	11,244	

【参考: 当初計画】 (単位: 人日)

				推計		
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の 見込み	利用者数	19,242	18,717	18,527	18,423	18,310
	保育所・認定こども園・ 幼稚園における一時預かり	16,510	15,925	15,664	15,483	15,291
対応策	ファミリー・サポート・ センターによる一時預かり	458	442	434	429	424
刈心束 	くるるん、児童センタ ー、トワイライトステ イによる一時預かり	2,274	2,350	2,429	2,511	2,595
	対応策合計	19,242	18,717	18,527	18,423	18,310

# イ 一時預かり事業(幼稚園型)

# 【見直しの考え方】

児童数推計の変更に伴い、直近の利用実績を勘案し量の見込みを見直しました。 市内全ての私立幼稚園・認定こども園において実施されており、今後もニーズ に対応できるよう実施体制の維持に努めます。 【見直し後計画】 (単位:人日)

				FM . Nu/		
		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市立7	量の見込み	8,657	6,204	5,551	6,359	6,043
東部	対応策	8,657	6,204	5,551	6,359	6,043
北部	量の見込み	18,802	13,390	7,953	7,441	7,080
기다리	対応策	18,802	13,390	7,953	7,441	7,080
中央部	量の見込み	38,324	35,962	48,253	47,353	46,045
中关即	対応策	38,324	35,962	48,253	47,353	46,045
中中中型	量の見込み	25,676	26,329	27,970	25,029	23,857
中央東部	対応策	25,676	26,329	27,970	25,029	23,857
<b>中中</b>	量の見込み	9,139	11,226	11,423	10,508	9,831
中央南部	対応策	9,139	11,226	11,423	10,508	9,831
中央西部	量の見込み	53,419	51,542	36,510	37,161	36,394
中天四部	対応策	53,419	51,542	36,510	37,161	36,394
南西部	量の見込み	7,259	7,023	4,804	5,637	5,412
<b>新四</b> 副	対応策	7,259	7,023	4,804	5,637	5,412

【参考:当初計画】 (単位:人日)

		推計					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
± ±7	量の見込み	5,565	5,554	5,002	5,133	5,200	
東部	対応策	5,565	5,554	5,002	5,133	5,200	
-1 L ±17	量の見込み	16,474	16,037	16,651	16,228	16,260	
北部	対応策	16,474	16,037	16,651	16,228	16,260	
ф ф <del>4</del> 77	量の見込み	45,368	44,554	43,254	44,213	43,803	
中央部	対応策	45,368	44,554	43,254	44,213	43,803	
中中中如	量の見込み	23,333	21,992	21,626	21,802	21,826	
中央東部	対応策	23,333	21,992	21,626	21,802	21,826	
+ + ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±	量の見込み	8,307	7,883	7,527	7,520	7,542	
中央南部	対応策	8,307	7,883	7,527	7,520	7,542	
<b>中中</b> 亚加	量の見込み	41,240	40,343	39,247	39,284	38,462	
中央西部	対応策	41,240	40,343	39,247	39,284	38,462	
± ± ± 70	量の見込み	6,598	6,400	6,205	6,012	5,997	
南西部	対応策	6,598	6,400	6,205	6,012	5,997	

# (9)延長保育事業

# 【見直しの考え方】

利用実績を基に、令和2年度から令和3年度の利用率を算出し、人口推計から算出した推計児童数を乗じて量の見込みを見直しました。

各施設において延長保育を行う保育士等の確保に向けた支援を継続し、実施体

制の維持に努めます。

【見直し後計画】 (単位:人)

		実績		推計		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
古立7	量の見込み	225	275	354	334	325
東部	対応策	225	275	354	334	325
-1レ立7	量の見込み	334	320	294	290	282
北部	対応策	334	320	294	290	282
中央部	量の見込み	765	711	798	786	768
中央部	対応策	765	711	798	786	768
中中中型	量の見込み	449	313	359	360	352
中央東部	対応策	449	313	359	360	352
<b>中中丰</b> 如	量の見込み	283	204	214	215	198
中央南部	対応策	283	204	214	215	198
<b>中中</b> 亚加	量の見込み	572	512	486	467	455
中央西部	対応策	572	512	486	467	455
去亚如	量の見込み	330	427	289	275	268
南西部	対応策	330	427	289	275	268

【**参考: 当初計画**】 (単位: 人)

		推計					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
古如	量の見込み	319	322	304	305	305	
東部	対応策	319	322	304	305	305	
-  -  -   -  -	量の見込み	330	333	335	328	326	
北部	対応策	330	333	335	328	326	
— d ±7	量の見込み	1,128	1,126	1,116	1,122	1,109	
中央部	対応策	1,128	1,126	1,116	1,122	1,109	
<b>中中</b>	量の見込み	527	519	514	512	508	
中央東部	対応策	527	519	514	512	508	
<b>中中幸</b> 郊	量の見込み	250	251	248	245	243	
中央南部	対応策	250	251	248	245	243	
<b></b>	量の見込み	606	600	596	590	579	
中央西部	対応策	606	600	596	590	579	
去亚如	量の見込み	455	454	454	444	441	
南西部	対応策	455	454	454	444	441	

# (10) 病児保育事業

# 【見直しの考え方】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は利用者が大幅に減少しましたが、令和 3 年度は、従来の利用者の水準には至っていないものの、増加傾向が著しいことから、利用者のニーズは依然高いものと考えられます。

そのため、対象年齢の人口推計に、新型コロナウイルス感染症の影響がでる以前の実績等を勘案して量の見込みを算出しました。

また、届出された企業主導型保育施設における病児保育体制の増加に伴い、対応策を見直しました。

実施体制の維持を支援するとともに、量の見込みに対する対応策は確保できていますが、届出された企業主導型保育施設を含めた事業周知に努め、感染症流行期などの利用集中期における利用の平準化を図ります。

# 【見直し後計画】

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	利用人数	1,694	2,814	3,424	3,345	3,273
対応策	利用人数	10,200	10,200	15,900	15,900	15,900

# 【参考: 当初計画】

- /	Ж	<i>_</i>	-	1 )	
(	里	位	-	A )	

(単位:人日)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	利用人数	3,438	3,417	3,394	3,353	3,319
対応策	利用人数	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200

# (11) 学童保育事業

# 【見直しの考え方】

児童数推計の変更に伴い、学童保育所入所率を勘案して量の見込みを算出しました。また、専用施設の整備に加え、教育委員会と連携した学校施設の活用等により拡大した定員に伴い、対応策を見直しました。

引き続き、教育委員会と連携し学校施設の活用などを進め、定員超過校区の解消に努めるとともに、学童保育所指導員の確保に努め、実施体制の維持を図ります。こうしたことにより、全校区での高学年受入れの早期実現を図ります。

【見直し後計画】 (単位:人)

		実績			推計	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	低学年	4,137	3,998	4,090	4,146	4,172
量の 見込み	高学年	389	389	402	628	612
兄込み	合 計	4,526	4,387	4,492	4,774	4,784
対応策		4,091	4,328	4,368	4,368	4,368

【参考:当初計画】 (単位:人)

		推計					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	低学年	4,319	4,448	4,551	4,466	4,425	
量の 見込み	高学年	508	531	525	563	543	
兄込み 	合 計	4,827	4,979	5,076	5,029	4,968	
対応策		4,140	4,554	4,702	4,782	4,822	